

2018年10月19日

関係各位

マネックス証券株式会社

マネックス証券、静岡銀行との金融商品仲介業サービスを開始

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本大、以下「マネックス証券」）は、株式会社静岡銀行（本社：静岡県静岡市、取締役頭取：柴田久、以下「静岡銀行」）と金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結し、2018年10月19日（金）より、静岡銀行のお客様向けに国内株式をはじめとする金融商品・サービスの提供を開始いたしました。

静岡銀行は、マネックス証券の親会社であるマネックスグループ株式会社（本社：東京都港区、代表執行役社長 CEO：松本大）と資本業務提携を行っており、今回の金融商品仲介業サービスは協業の一環として実施するものです。

このたび開始いたします金融商品仲介業サービスでは、静岡銀行は、同行のウェブサイトを通じてマネックス証券の証券総合取引口座開設の勧誘を行います。これにより、静岡銀行のお客様は、当該ウェブサイトを通じて証券総合取引口座を開設し、マネックス証券の取り扱うさまざまな金融商品・サービスを利用することが可能となります。

詳細は静岡銀行ウェブサイト (<https://www.shizuokabank.co.jp/>) をご覧ください。

今回の静岡銀行との取組みにより、マネックス証券の顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと考えております。

■静岡銀行の会社概要（2018年7月31日現在）

商号：株式会社静岡銀行

設立：1943年3月1日

本店所在地：静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地

資本金：908億円

預金：9兆5,397億円

代表者：取締役頭取 柴田 久

登録番号：東海財務局長（登金）第5号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以上

【ご留意事項】

当社の口座開設・維持費は無料です。口座開設にあたっては、「契約締結前交付書面」で内容をご確認ください。

マネックス証券でお取引いただく際は、所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。お取引いただく各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。また、信用取引、先物・オプション取引、外国為替証拠金取引・取引所株価指数証拠金取引をご利用いただく場合は、所定の保証金・証拠金をあらかじめいただく場合がございます。これらの取引には差し入れた保証金・証拠金（当初元本）を上回る損失が生じるおそれがあります。

なお、商品ごとに手数料等およびリスクなどは異なりますので、詳しくは当該商品等について掲載されたページ、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等、お客様向け資料をご覧ください。

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会